

競争入札参加資格申請の手引

(上五島支所管内県公舎建築物及び建築設備点検業務委託)

長崎県五島振興局上五島支所総務課

申請書の提出

受付期間

令和7年9月12日金曜日から令和7年9月29日月曜日までの間(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

郵送による提出も可。

但し、郵送の場合は、書留郵便により行うものとし、令和7年9月29日月曜日までに必着とする。

提出場所

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578-2

長崎県五島振興局上五島支所総務課

(電話) 0959-42-1145

(FAX) 0959-42-2327

その他

- ・資格審査の結果は、文書で通知(郵送)します。
- ・資格の有効期間は、資格を取得した日から令和8年1月30日まで

申請書を受付できない方

次の方は、申請書を受付できません。

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しないものである。）
- 2 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- 3 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- 4 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- 5 原則として 1 年以上の営業実績を有しない者
- 6 この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- 7 この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

申請書添付書類

申請には、「競争入札参加資格審査申請書」のほかに、次の書類が必要である。

但し、一級建築士事務所又は二級建築士事務所登録を行っている者で、工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格等について定める告示(昭和53年12月8日長崎県告示第975号)に基づき入札参加資格を有すると決定されている場合は、入札参加資格者名簿の提出¹により一部添付書類を省略できるため、申請書、誓約書、有資格者名簿(様式第2号)、印鑑届(様式第3号)、資格証明書類並びに令和7年度入札参加資格者名簿のうち、登載されていることが確認できるページ部分を提出すること。

区分	添付書類	名簿提出 ¹
登記簿謄本	申請人が法人の場合添付 履歴事項全部証明書(写し可) 申請日前3ヶ月以内に発行されたもの	省略可
身元(分)証明書	申請人が個人の場合添付 本籍地の市町村長発行のもの 申請日前3ヶ月以内に発行されたもの(原本)	省略可
住民票		
成年後見登記制度における登記事項証明書	申請人が個人の場合添付 東京法務局が証明するもの 最寄りの法務局から、登記されていないことの証明申請書(登記事項がある場合は登記事項証明申請書)を求め(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji17.html#a10 のQ32.からダウンロード可)郵送等で証明申請を行う。登記されていないことの証明は「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」証明をとること。申請日前3ヶ月以内に発行されたもの(原本)	省略可
納税証明書	1. 『(都道府)県税に関し未納がないことを証する証明書』 長崎県内に本社又は支店等があるものについては長崎県の県税事務所が発行したもの(原本) 本社が長崎県外の場合は本社の所在地の県(都道府)税事務所が発行したもの(原本) なお、当該証明書(全税目に関し未納がないことの証明)の発行を取り扱っていない県(都道府)の場合は、法人事業税及び法人県(都道府)民税の納税証明書でこれに代える(原本) 2. 『消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書(免税業者は除く)』 税務官署が発行したもの(原本) 1及び2とも申請日の1ヶ月前以降に発行されたもの。	省略可
資格証明書類	1. 告示5の(3)カに係る資格を有する証明書の写し	要提出

申請書の記載方法

(1) 申請書の表 (法人・個人共通)

- (1) 登録番号は、更新の場合のみ記入。新規の場合は記入しないこと。
- (2) 郵便番号、所在地、商号又は名称、代表者職氏名、電話番号、FAX番号欄は、手書きゴム印を問わないが、次の要領によりわかりやすく記入のこと。
ア. 「所在地」欄での丁目、番号は「 - (ハイフン) 」により省略して記載すること。

(例)

五島市福江町 7 - 1

イ. 「商号又は名称」の欄で、株式会社等法人の場合は、次のように略号を用いること。

株式会社...(株) 有限会社...(有) 合名会社...(名) 合資会社...(資)
フリガナの欄は、カタカナで記載し、(株)、(有)等のフリガナは記載しないこと。

(例)

フクエマチサービス

(株) 福江町サービス

ウ. 「代表者職氏名」の欄は、氏名のフリガナはカタカナで記載すること。なお、代表者の役職については、フリガナは記載しないこと。

(例)

ゴトウ タロウ

代表取締役 五島 太郎

エ. 「電話番号」「FAX番号」の欄は、市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「 - (ハイフン) 」で区切り、() は用いないこと。

(例)

0 9 2 7 - 8 8 - 1 2 3 4

オ. 「Eメールアドレ」は、Eメールアドレを保有する場合記入すること。

なお、保有していない場合は空欄とすること。

カ. 「支社」は、支社等に入札・契約等の権限を委任する場合に記入すること

- (3) 支社(店)等に、入札等の権限を委任する場合でも、本社名で申請すること。
- (4) 「1 課税、2 非課税」は、消費税法に基づく区分で、申請時点で該当する課税区分番号を記入すること。

『消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書』の添付の要否は、ここで判断するので、真実に相違ないよう十分留意すること。

2) 1 誓約書 (法人・個人共通)

本社の代表者及び入札等の権限を支社等に委任した場合は支社等の代表者も

それぞれ誓約書を提出すること。

3) 2 委任状（法人・個人共通）

- ・ 支社等に権限を委任する場合は、必ず記入すること。
- ・ 被委任者（受任者）は支社（店）等の代表者を記入すること。
- ・ 委任期間は、資格取得の日から令和 8 年 1 月 30 日まで

4) 有資格者名簿（様式第 2 号、法人・個人共通）

本業務に配置予定の入札参加資格に係る資格を有する者を全て記入すること。
また、記載した者の入札参加資格に係る証明書の写しを合わせて提出すること。

5) 印鑑届（様式第 3 号、法人・個人共通）

入札、見積、契約、請求等、県と取引をする場合に使用する印（支社等に権限を委任する場合は支社長等の印）

実印、登記印である必要はない。